

AUT-0072-2403

トルコン AW

トルクコンバーター油(18-N, 32-N)

トルコン AWは、建設機械・産業機械・ディーゼル機関車・小型船舶など、あらゆる産業の流体継手用のトルクコンバーター油です。酸化安定性、消泡特性および耐摩耗性に優れ、過酷な運転条件においても使用可能です。

●特長

1. 酸化安定性が良い

トルコン AWは、厳選された酸化防止剤を配合しているため、優れた酸化安定性を有しており、長期間の使用においてもスラッジの生成を抑制し、良好な潤滑油性能を維持します。

2. 消泡特性に優れている

トルコン AWは、厳選された消泡剤を配合しているため、優れた消泡特性を有しており、泡の発生による伝達ロスが少なく、高い伝達効率を示します。

3. 防錆・防食性に優れている

トルコン AWは、厳選された防錆剤、金属不活性化剤を配合しているため、トルクコンバーター各部品の錆・腐食を抑えます。

●用途

- 産業用運送車両トルクコンバーター
- 内燃機関動力伝達用トルクコンバーター

●荷姿

200lドラム、20lペール缶

●トルコン AWの代表性状 (*ISO VG18はJIS規格外)

ISO VG	18	32
色 (ASTM)	L0.5	L0.5
密度 (15°C) g/cm ³	0.871	0.869
動粘度 (40°C) mm ² /s	19.1	32.1
(100°C) mm ² /s	4.22	5.96
粘度指数	129	133
引火点 (COC) °C	180	224
流動点 °C	<-47.5	-45.0
酸価 mgKOH/g	2.65	2.00
泡立ち度 (93.5°C) ml	220	10
消泡時間 sec	24	0
消防法危険物分類	第3石油類	第4石油類

※代表性状値は、商品の改定等により予告せずに変更場合があります。
(2024年1月)



取扱上の注意

▼取扱いについては下記の注意事項に従って行って下さい。

トルコンAW 18-N

成分：	潤滑油基油、潤滑油添加剤
絵表示：	
注意喚起語：	危険
危険有害性情報：	強い眼刺激 飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
注意書き： 安全対策	<ul style="list-style-type: none">・全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。・保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。・眼に入れないこと。飲み込まないこと。・取り扱い後はよく手を洗うこと。・この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
応急措置	<ul style="list-style-type: none">・飲み込んだ場合：直ちに医師に連絡すること。・飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。・眼に入った場合：多量の流水で洗眼し、直ちに医師に連絡すること。・皮膚に付着した場合：多量の水と石けん（鹼）で洗うこと。・眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。・眼の刺激が続く場合：医師の診察／手当てを受けること。・無理に吐かせないこと。
保管	<ul style="list-style-type: none">・直射日光を避け、涼しく換気の良い場所に保管すること。・一度栓を開けた容器は必ず密栓しておくこと。・施錠して保管すること。
廃棄	<ul style="list-style-type: none">・内容物/容器を国際/国/都道府県/市町村の規則にしたがって廃棄すること。・不明な場合は購入先にご相談の上処理すること。

トルコンAW 32-N

成分：	潤滑油基油、潤滑油添加剤
絵表示：	なし
注意喚起語：	なし
危険有害性情報：	なし
注意書き： 安全対策	<ul style="list-style-type: none">・全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。・保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。・眼に入れないこと。飲み込まないこと。・取り扱い後はよく手を洗うこと。・この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
応急措置	<ul style="list-style-type: none">・飲み込んだ場合：直ちに医師に連絡すること。・飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。・眼に入った場合：多量の流水で洗眼し、直ちに医師に連絡すること。・皮膚に付着した場合：多量の水と石けん（鹼）で洗うこと。
保管	<ul style="list-style-type: none">・直射日光を避け、涼しく換気の良い場所に保管すること。・一度栓を開けた容器は必ず密栓しておくこと。
廃棄	<ul style="list-style-type: none">・内容物/容器を国際/国/都道府県/市町村の規則にしたがって廃棄すること。・不明な場合は購入先にご相談の上処理すること。